

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No.	23	障害者のゆたかで自立した地域での生活を支援する		
所管部	保健福祉支援部	関係部		

2 政策がめざす方向性

障害者の権利擁護、適切な配慮、心のバリアフリーの推進などにより、障害者の誰もが活力と希望を持ち、生涯を通じて住み慣れた地域で安心して、できる限り自立して暮らすことが可能な地域共生社会の実現をめざします。障害のある子どものライフステージに応じた支援体制を充実します。地域生活への移行、日中活動の場の確保、グループホームの整備など障害者が自ら望む生活のあり方に応じた地域生活の拠点を整備します。障害者の就労を支援するとともに、障害者を支援する多様な担い手を育成・支援します。

3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）

評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）

①	施策名	障害者が安心して暮らせる社会の実現	評価	B
	成果目標	障害者の差別の解消及び権利擁護が推進され、区民の障害者に対する理解が深まっている		
②	施策名	障害のある子どもへの支援	評価	A
	成果目標	障害のある子どもへの支援体制が充実し、障害児とその家族が地域で安心して生活を送っている		
③	施策名	地域における自立生活を支える仕組みづくり	評価	B
	成果目標	障害者の自立支援が進み、地域で自立した生活を送る障害者が増えている		
④	施策名	障害者が特性に応じて就労できる仕組みづくり	評価	A
	成果目標	障害者の特性に応じた就労ができている障害者が増えている		
⑤	施策名	サービスの質の確保・向上	評価	B
	成果目標	バリアフリーが推進され、サービス水準の維持・向上が図られている		
⑥	施策名		評価	
	成果目標			

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
予算額	8,015,419	7,916,158	8,482,903
流用・補正	△ 559,902	279,890	—
決算額	7,310,445	8,019,834	—
執行率	98.1%	97.9%	—

予算・決算額の推移	3か年で、予算・決算額は増加傾向にある一方で、執行率はわずかに下がっています。
-----------	---

5 政策を取り巻く社会経済状況等	
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	- 平成30年10月に東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例が制定され、東京都では障害者への合理的配慮の提供について民間事業者についても義務付けされました。 - 区では新たに令和元年12月に港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例を制定し、障害者が自由に情報の取得や意思疎通のための手段を選択することができる環境の整備に向けた取り組みを強化しています。 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたハード面の整備やソフト面としての心のバリアフリーの普及が促進されるなか、新型コロナウイルス感染症により、大会延期をはじめ、障害者の日常生活においても、大きな影響を与えています。 - 新型コロナウイルス感染症に伴う、緊急事態宣言解除後の新しい生活様式が提案され、障害福祉サービス等においても、これまでのサービスの見直しが必要です。
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意	保健福祉基礎調査のアンケート自由意見より - 知的障害者の意見の中では、ハード面の整備では、親なき後の居場所としてのグループホームの整備 - 身体障害者では、まだまだ街中のバリアフリー化について望む声 - 現在の生活には満足・不便はないが将来的な生活（先行きに）について不安があるなどの自由意見があります。
6 一次評価（所管部門による評価）	
	施策の達成度 A:達成 2 B:概ね達成 3 C:達成が不十分 0
政策の達成状況	- 障害者への理解促進については、障害者差別解消法制定以降、着実に浸透しています。一方、災害時や新型コロナウイルス感染症に対する対応など課題も多く、引き続き取組の推進が必要です。 - 個別の事業では、障害者の就労定着支援のための事業所数では、事業所としての採算面や職員の確保の点から目標を下回るなど課題も浮き彫りになっています。 - 障害者への理解を促進するため、令和元年12月に新たな条例を制定し、障害者の意思疎通支援の促進を図っています。
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	- 障害者の意思疎通支援について、民間事業者や企業において、理解の不足から手話通訳者の配置などの導入が進んでいません。今後も様々な機会を捉え、啓発活動を行います。 - 児童発達支援センターの開設に伴い、子どもの発達に不安を抱える保護者への相談、障害の疑いのある児童への早期の療育、医療的ケアの必要な子どもへの対応などの多様なニーズに的確な対応が必要です。 - 地域生活支援拠点の機能強化・充実にむけて、人材の確保・養成や地域の社会資源の効果的な活用が不可欠です。 - 障害者の就労支援について、障害者雇用率の目標を達成するとともに、障害者の多様な働き方について検討する必要があります。 - 新型コロナウイルス感染症の及ぼした、新しい生活様式を障害福祉サービスで実践・浸透させるための取組の検討が必要です。
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）	
	☒ A:達成 ☐ B:概ね達成 ☐ C:達成が不十分
政策の達成度	- 全ての施策について、大半の活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。 - 区として本政策に積極的に取り組んでおり、順次成果が出ています。
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	政策の方向性は妥当であるため、引き続き取組を推進するとともに、今後もニーズに合わせて支援を充実させていくことが求められます。

施策評価シート

施策① 障害者が安心して暮らせる社会の実現					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	障害者福祉課	関係課		評価	B：概ね達成	
成果目標	障害者の差別の解消及び権利擁護が推進され、区民の障害者に対する理解が深まっている					
成果目標の達成状況及び評価	障害者週間における講演会の開催や差別解消の職員研修の実施に加え、手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例の制定など障害者への理解促進について前進しています。					
今後の施策の方向性・課題	障害者への理解が進む一方で障害者が自ら選択できる手段を充実するためには、まだまだ時間がかかりますが、地道に発信し続けることが必要です。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 権利擁護の取組					障害者福祉課	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
障害者総合相談支援センターで実施する虐待防止に関する講演会の実施回数	2回	5回	3回 (+1回/年)	4回 (+1回/年)	5回 (+1回/年)	A：達成
達成状況	障害者に対する虐待の防止及び早期発見を図るため、障害者虐待防止講演会・研修を行い、障害者虐待について周知啓発を行っています。					
今後の方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況により、外出等の自粛を要請されることに伴い、虐待リスクが高まる懸念があるため、障害者虐待について理解を深めて虐待を未然に防げるよう、講演会などによる更なる周知啓発を行う必要があります。					
2 行政サービスにおける配慮					障害者福祉課	
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
職員向けの障害者差別解消法についての研修履修者数	134人	170人	213人 (+43人/年)	296人 (+83人/年)	370人 (+74人/年)	A：達成
達成状況	職員一人ひとりが障害者に対し、適切に対応できるよう、障害者への配慮事例を中心とした「障害者差別解消法」に関する職員研修を通じて周知啓発を図っています。					
今後の方向性・課題	今後も区職員全員が障害者への理解を深め、障害特性に応じた情報の提供方法や窓口での対応など様々な場面で合理的配慮を提供するため、研修を実施する必要があります。					

3 心のバリアフリーの推進						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
障害者記念週間等啓発イベントの参加者数	160人	760人	560人 (+400人/年)	960人 (+400人/年)	960人 (+0人/年)	A：達成
達成状況	講演会だけではなく、区内障害福祉サービス事業所による福祉売店の出店や区内の団体によるパフォーマンスを実施することで、多くの区民が参加し、障害のある人もない人も相互理解を深めています。 令和2年度は、参集する形でのイベント開催の実施手法を見直して実施する予定です。					
今後の方向性・課題	障害関係者ではなく、普段障害者と関りが薄い方もより参加し、障害のある人もない人も相互に理解し合えるよう、継続的に実施していく必要があります。					
4 生活環境の整備						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
小規模住宅改修費の助成件数	4件	18件	6件 (+2件/年)	6件 (+0件/年)	10件 (+4件/年)	C：達成が不十分
達成状況	小規模住宅改修については、目標件数まで申請が伸びませんでした。一方、中規模住宅改修や屋内移動設備については、申請が伸びています。また、身体機能の低下に伴いより規模の大きい改修が必要となる場合もあります。					
今後の方向性・課題	住み慣れた住宅で引き続き生活できるよう、小規模住宅改修だけでなく中規模住宅改修など障害者の機能の低下を補う住宅改修について提案するなど、丁寧な事業の周知を図ります。今後も障害者のニーズの多様化に的確に対応し、介護者、福祉住環境コーディネーターやケースワーカーなど、多職種による複合的なチームアプローチが必要です。					
5 情報アクセシビリティの向上						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
区ウェブサイトの障害者福祉施策に関する頁の更新回数	195件	855件	396件 (+201件/年)	509件 (+113件/年)	710件 (+201件/年)	B：概ね達成
達成状況	区ウェブサイトでは、区が実施する障害者サービスや情報を効果的に掲載し、区民に分かりやすく、最新の情報に更新し、迅速に届けています。					
今後の方向性・課題	区ウェブサイトは、障害者にとって重要な情報源となっており、今後も情報バリアフリーを推進するため、内容の充実化を図り、定期的に頁の更新を行う必要があります。					

6 防災・防犯対策の充実						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
平時における支援関係者への名簿 情報提供に係る同意者数	820件	1,200件	880件 (+60件/年)	945件 (+65件/年)	1,100件 (+155件/年)	B：概ね達成
達成状況	災害時避難行動要援護者名簿の情報提供者への同意者数については、毎年、対象者に案内を送付し、同意者数は増加しています。					
今後の方向性・課題	災害時避難行動要援護の対象者は、概ね1,500人程度です。今後、名簿提供の同意後に避難行動支援計画策定までの進め方、実施手法の再検討が必要です。					

施策評価シート

施策② 障害のある子どもへの支援					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	障害者福祉課	関係課	福祉施設整備担当	評価	A：達成	
成果目標	障害のある子どもへの支援体制が充実し、障害児とその家族が地域で安心して生活を送っている					
成果目標の達成状況及び評価	令和2年4月1日に児童発達支援センター（ばお）を開設し、総合相談などの相談支援や児童発達支援などの障害児通所支援を実施し、障害のある子どもやその家族への支援を充実しています。 また、障害保健福祉センターに、医療的ケア児・重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービスを整備し、安全・安心な活動場所を確保します。					
今後の施策の方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の状況により、障害児やその家族に対して、様々な相談やニーズに応じた支援を行えるよう、各分野と連携した支援ネットワークを構築します。 また、医療的ケア児・重症心身障害児を対象とした安全・安心な放課後等の活動場所を地域に増やせるよう、民間の力も活用しながら整備してまいります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 児童発達支援センターの設置			福祉施設整備担当、障害者福祉課			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
児童発達支援センター施設数	－	1施設	建設中 1施設	完成 1施設	1施設	A：達成
達成状況	令和2年4月に南麻布四丁目福祉施設に、障害保健福祉センターで実施していた「こども療育パオ」と白金一丁目で実施していた「発達支援センター相談室」を移転して支援内容を充実し、新たに区立児童発達支援センターとして位置付けました。					
今後の方向性・課題	さまざまな利用者ニーズを運営に反映することで、相談から支援まで一体的に実施する児童発達支援センター機能を充実していきます。					
2 放課後等の余暇活動等の場の整備			障害者福祉課			
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
放課後等デイサービスの受給者数	205人	235人	467人 （+262件/年）	759人 （+292件/年）	1079人 （+320件/年）	A：達成
達成状況	放課後等デイサービスの利用ニーズの増加に伴い、受給者数も増加しています。今後も、児童発達支援センターや障害保健福祉センターで事業を実施することに伴い、増加が見込まれます。					
今後の方向性・課題	令和2年12月に、障害保健福祉センターで、医療的ケア児・重症心身障害児を対象とした放課後等デイサービスを実施しますが、医療的ケア児・重症心身障害児が放課後等に地域で安全・安心に活動できる場所を確保することが必要です。					

3 障害のある子どものニーズに応じた療育の推進						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
こども療育パオ及び発達支援センター相談室の相談件数	5,700件	24,600件	12,177件 (+6,477件/年)	19,133件 (+6,956件/年)	26,633件 (+7,500件/年)	A：達成
達成状況	早期の相談に取り組み、実施日を増やすなど、年間で約7,000件の相談実績があり、目標数値を大きく上回って達成しています。					
今後の方向性・課題	令和2年4月から、障害児や発達に支援が必要な児童に対する発達相談を、児童発達支援センターで実施しています。地域における療育の拠点であり、総合相談窓口としての機能を有しているため、今後も相談件数は増加の見込みです。的確に利用者個々のニーズを見極め、きめ細かなサービス提供に繋げる必要があります。					

施策評価シート

施策③ 地域における自立生活を支える仕組みづくり					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	障害者福祉課	関係課	福祉施設整備担当	評価	B：概ね達成	
成果目標	障害者の自立支援が進み、地域で自立した生活を送る障害者が増えている					
成果目標の達成状況及び評価	障害児・者の障害程度に応じた支援を行うとともに、地域で自立した生活を送るための障害者入所施設 1 施設、児童発達支援センター 1 施設を開設しました。					
今後の施策の方向性・課題	障害者が安心した生活を送ることができるよう、福祉職員の人材確保や資質向上を図る必要があります。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 障害者支援施設(入所施設)の整備				福祉施設整備担当、障害者福祉課		
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
障害者支援施設の整備状況	建設中 1 施設 (定員40人) 1 施設 (定員40人)	2 施設 (定員80人)	建設中 1 施設 (定員40人) 1 施設 (定員40人)	完成 1 施設 (定員40人) 1 施設 (定員40人)	2 施設 (定員80人)	A：達成
達成状況	区内の障害者や保護者が生涯にわたり、地域で安心して暮らすことができるよう、令和2年3月に、障害者支援ホーム南麻布(入所施設)を開設しました。					
今後の方向性・課題	入所者が安心した生活を送るために、施設入所支援・生活介護における職員の確保やサービス提供の質の向上を図る必要があります。					
2 民間グループホーム等の設置・整備支援				福祉施設整備担当、障害者福祉課		
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
短期入所サービスの受給者数	99人	450人	193人 (+94人/年)	289人 (+96人/年)	409人 (+120人/年)	B：概ね達成
達成状況	障害者支援ホーム南麻布内に短期入所が整備され、短期入所を利用する受給者は予定通り推移しています。					
今後の方向性・課題	区内グループホーム（区立も含む）については、高輪一丁目 1 施設、港南一丁目 1 施設、南青山二丁目 1 施設の設置・整備を行っています。 併せて、ニーズが増加している短期入所の受け皿についても、高輪一丁目の知的障害者グループホーム（定員10名短期入所定員 2 名）を令和 3 年 4 月竣工を予定しており、サービス提供体制を整えていきます。					

3 卒後の日中活動の場の確保							障害者福祉課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
障害者総合支援法障害福祉サービスの生活介護事業所数と定員数		4事業所 定員137人	5事業所 定員187人	-	5事業所 定員177人	5事業所 定員187人	A：達成
達成状況		令和2年3月に障害者支援ホーム南麻布を整備したことや、障害保健福祉センターの生活介護の定員を増加することにより、卒後の日中活動の場の確保については達成しました。					
今後の方向性・課題		医療的ケア児や重症心身障害児が、卒後も安全・安心に通うことができる日中活動の場の確保は重要です。生まれ育った身近な地域で豊かな生活が送れるよう、医療的ケアが必要な障害者や重症心身障害者を対象とした生活介護の質の向上を図っていきます。					
4 精神障害者地域活動支援センターの改築							福祉施設整備担当、障害者福祉課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
精神障害者地域活動支援センター改築		—	1施設	-	1施設 建設中	1施設 建設中	B：概ね達成
達成状況		令和元年6月からの解体工事実施以降、地中障害物が発見され、撤去工事に時間を要したことから、開設時期を令和3年4月1日から令和3年6月1日に変更します。					
今後の方向性・課題		新指定管理者とこれまでの事業に加え、新規事業の内容や既存事業の充実についての検討や速やかな開設に向けた準備を進めていく必要があります。					
5 総合的なサービス提供体制の整備							障害者福祉課
活動指標		H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
障害者地域自立支援協議会の開催の回数		4回	13回	6回 (+2回/年)	8回 (+2回/年)	11回 (+3回/年)	B：概ね達成
達成状況		公募委員、障害者団体、障害福祉に関する事業者や学識経験者により、個別支援会議や各専門部会等で挙げた地域の課題を共有し、港区障害者計画の進捗状況、障害者の自立に向けた障害福祉施策、「地域生活支援拠点」の整備等について協議を行いました。					
今後の方向性・課題		新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、障害者が地域において安全・安心に自立した生活を送れるよう、当事者の意見等を積極的に集約する仕組み、災害時等の地域の連携体制やICT等を活用した新たな支援方法等について、障害者地域自立支援協議会で協議してまいります。					

6 医療的ケアの必要な障害児・者の支援						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
重症心身障害児・者通所支援事業の通所者数	1,260人	5,410人	2,907人 (+1,647人/年)	4,443人 (+1,536人/年)	5,943人 (+1,500人/年)	A：達成
達成状況	平成30年度、令和元年度ともに年間1,500件以上の実績があり、目標数値を達成しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により通所利用を自粛したため減少する見込みです。					
今後の方向性・課題	在宅で介護する家族の負担を軽減するため、個々のニーズを把握し、引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況により、通所が難しい場合の在宅でのきめ細かい相談支援など工夫を行う必要があります。					
7 日常生活を支えるサポート体制の整備						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
港区心身障害者団体助成要綱における助成件数	9件	36件	18件 (+9件/年)	27件 (+9件/年)	35件 (+8件/年)	B：概ね達成
達成状況	障害者団体相互の情報交換や交流の場が確保されるとともに、障害者の権利擁護を推進する主体として充実した活動が展開されています。					
今後の方向性・課題	社会情勢や団体の活動実態に留意しながら、自主活動の充実につながる補助制度となるよう引き続き実施していきます。					

施策評価シート

施策④ 障害者が特性に応じて就労できる仕組みづくり					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	障害者福祉課	関係課		評価	A：達成	
成果目標	障害者の特性に応じた就労ができている障害者が増えている					
成果目標の達成状況及び評価	就労支援ネットワークを活用し、就労支援事業所が連携を強化し、効果的な支援方法の共有や地域の課題解決策の検討を行うことにより、障害者の一般就労への移行・定着や共同受注の推進による障害特性に応じた就労の機会の充実が図られています。					
今後の施策の方向性・課題	新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、障害者の就労の選択肢を更に拡大するために、外出できない障害者に対するICTを活用したテレワーク、遠隔操作ロボットによる就労、長い時間働くことが難しい障害者に対する超短時間就労を推進していく必要があります。					
1 個々の障害者にあった一般就労への移行と就労定着の支援の強化						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
就労定着支援事業所数	0 事業所	8 事業所	6 事業所 (+6事業所/年)	5 事業所 (-1事業所/年)	7 事業所 (+2事業所/年)	A：達成
達成状況	現在、区内で就労定着支援の指定を受けているのは5事業所で、今年度に7事業所まで増えて、活動指標は達成する見込みです。					
今後の方向性・課題	地域の就労支援関係機関で構成した就労支援ネットワークを活用し、各就労定着支援事業所が効果的な支援方法や支援が難しいケースへの対応等について情報共有することにより、スキルアップを図り、障害者が就労後も安心して働き続けられるよう支援してまいります。					
2 就労支援事業所間の連携強化による就労支援の充実・強化						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
区内就労支援事業所連携による受注業務数	3 件	10件	29件 (+26件/年)	68件 (+39件/年)	98件 (+30件/年)	A：達成
達成状況	区の就労支援センターが行う共同受注窓口による企業開拓や啓発活動等により、共同受注窓口への発注件数は増加しており、目標数を大幅に超えています。					
今後の方向性・課題	共同受注を推進し、単独の事業所では受注できない仕事を複数の事業所で協力して受注することで、障害者ができる仕事のメニューが増え、障害特性に応じた就労の選択肢を拡大していくとともに、障害者の工賃等の更なる向上に取り組んでまいります。					

施策評価シート

施策⑤ サービスの質の確保・向上					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	障害者福祉課	関係課	全課	評価	B：概ね達成	
成果目標	バリアフリーが推進され、サービス水準の維持・向上が図られている					
成果目標の達成状況及び評価	令和元年12月に「手話言語条例」を制定し、区の責務や区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話が言語であることの理解の促進及び障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進に努めました。					
今後の施策の方向性・課題	区の各課において、障害の特性に応じた多様な意思疎通手段の利用の促進について、理解促進に努めます。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 主体的活動への支援						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
支給決定前後の相談支援センター主催による関係者による個別支援会議の開催	10件	100件	25件 (+15件/年)	50件 (+25件/年)	90件 (+40件/年)	A：達成
達成状況	困難事例や課題を解決するため、相談支援センターと計画相談支援事業者等の関係機関が集まり、個別支援会議を開催しています。また、毎月1回、相談支援事業者連絡会を開催し、計画相談支援事業者のスキルアップを図っています。					
今後の方向性・課題	利用者のニーズを見極め、きめ細かなサービス提供に繋げるため、個別支援会議を開催し、支援をする上での課題を解決していくとともに、相談支援事業者連絡会を通じて計画相談支援事業者のスキルアップを図る必要があります。					
2 障害福祉サービスの質の確保・向上						障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
第三者評価を受審する事業所の補助対象となる全事業所に対する実施率	50%	100%/年	-	-	100%/年	-
達成状況	平成30年度、令和元年度は利用申請がありませんでした。令和2年度は、事業所実地指導の際に受審を促す等の取組を積極的に行い、目標達成に向けて実績を伸ばす予定です。					
今後の方向性・課題	対象となるすべての事業者が定期的に第三者評価を受審し、サービスの質の確保を図る必要があるため、特に受審率の低い民間事業者に対し、インセンティブ及び事業の周知方法を検討する必要があります。					

3 障害福祉サービス提供事業者等への支援及び実地指導の強化							障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
障害福祉サービス提供事業者への実地指導回数	—	81回	24回 (+24回/年)	51回 (+27回/年)	81回 (+30回/年)	B：概ね達成	
達成状況	障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保及び自立支援給付に係る費用等の支給の適正化を図るために、障害福祉サービス提供事業者や相談支援事業者に対して、事業所において関係者との面談方式で実地指導を計画どおり実施しています。						
今後の方向性・課題	障害福祉サービス事業者に対し、的確な指導を実施するために、職員の知識や技術の向上及び継承が必要です。						
4 専門的知識を有するボランティア等の養成							障害者福祉課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況	
障害者福祉課関連の事業への大学生や専門学校生等の参加数	145名	610名	236名 (+91名/年)	391名 (+155名/年)	500名 (+109名/年)	B：概ね達成	
達成状況	障害者福祉や介護技術の知識などを持ったボランティア等を増やすため、障害児・者を支援する人への研修や重度障害児の日中一時支援事業に大学生等の参加を促し、参加者数の目標を概ね達成しました。						
今後の方向性・課題	障害児・者を支援する人への研修について、専門的な実務研修など研修テーマを充実するとともに、重度障害児の日中一時支援への参加を区内の大学等に積極的に促すことで、地域で活躍する障害者福祉の人材を確保します。						